別記第八十四号様式（第六十一条関係）

番　号

日本国政府法務省

年　　月　　日

手　数　料　納　付　書

印 紙

法　　務　　大　　臣
出入国在留管理庁長官　殿

金　　円也（¥　　）

出入国管理及び難民認定法第67条，第67条の2又は第68条の規定により，

上記金額を
1　在留資格の変更許可
2　在留期間の更新許可
3　永住許可
4　再入国（一回限り・数次有効）の許可
5　特定登録者カードの交付
6　特定登録者カードの再交付
7　就労資格証明書の交付
8　在留カードの再交付
9　難民旅行証明書の交付
手数料として納付いたします。

納付者氏名

記　　名

（注）用紙の大きさは，日本産業規格A列4番とする。